

令和6年度 就学援助制度のお知らせ（新規・継続申込案内）

～ 経済的理由により学校費用の支払いにお困りの方へ ～

府中市では、小中学校に在学しているお子さんが学校で学習するために必要な費用（学用品費等）を、ご家庭の事情に応じて保護者の皆様へ援助しています。

★就学援助制度は自動更新ではありません。毎年のお申込みが必要です。

- ・昨年度(令和5年度)認定を受けている方も、引き続き援助をご希望の場合は必ず申込みしてください。
- ・今年3月に入学準備金を受給された方も、学用品費や給食費などの援助を希望する場合は、必ず申込みをしてください。

1 就学援助の対象者

府中市に住民登録があり、次のア、イのいずれかに該当する保護者

ア 生活保護を受けている方（申込は不要です）

イ 次の(1)～(9)のうち、1つ以上あてはまる方

- (1) 生活保護法に基づく保護が停止または廃止された（停止・廃止後3ヶ月以内）
- (2) 全ての世帯員が市民税非課税または減免されている
※世帯で課税されている方がいる場合及び分離課税による非課税は除く
- (3) 個人事業税が減免されている
- (4) 固定資産税が減免されている
- (5) 国民健康保険税が減免または徴収猶予されている
- (6) 児童扶養手当の支給を受けている※児童手当/児童育成手当/特別児童扶養手当とは異なります
- (7) 生活福祉資金の貸付を受けている※コロナ特例による貸付を除く
- (8) 東日本大震災・令和2年7月豪雨などの大規模災害で被災し避難している
- (9) 上記(1)～(8)には該当しないが、昨年(令和5年度)の世帯員全員の収入・所得の合計が次のようである

収入/所得	世帯員 2人(親1人・小5)	3人(親2人・小5)	4人(親2人・小5・中2)	5人(親2人・小5・中2・高2)
年間総収入金額	約258万円	約334万円	約418万円	約472万円
年間総所得金額	約162万円	約215万円	約280万円	約323万円

*表の金額はあくまでモデルケースです。**ご家族の年齢等によって基準額が異なります。**

*給与所得のみの方は「年間総収入金額」を、自営業等で事業所得のみの方は「年間総所得金額」を目安としてください。

***昨年の収入が「未申告」の方がいる場合、認定審査ができません。**申告漏れがないようご注意ください。

*賃貸住宅にお住まいの方は上記の総収入金額に賃料（年額上限837,600円。共益費・駐車場代は除く）を加算できます。ただし、申込時に賃貸借契約書の写し等の証明になる書類を必ず添付してください。

2 申込について

申込時期によって受給対象の期間(支給額)が異なります。早めにお申込みください。

▶ **年度当初申込み期間 … 4月30日(火)まで** [郵送の場合は4月30日消印有効]

※4月分から受給できます。

▶ **随時申込み期間 … 5月1日(水)～令和7年2月末日まで**

※**申込月の翌月分**から受給となります。(例:5月中に申込みした場合 → 6月分から受給となります。)

◆提出先(共通) : **学校** または **教育委員会学務保健課**(市役所3階、郵送可)

3 提出書類

①**申込書**、②**必要な証明書類**(申込書の裏面を必ずご確認ください)

※郵送でも提出できますが、その場合は申込控え(兼申込証明書)を返送いたしますので、①②に加えて、返信用封筒(宛先記入・切手を貼ったもの)を必ず同封してください。

※世帯につき1枚の申込書を提出してください(兄弟姉妹が別々の学校に在籍していても申込書1枚で全員分の申込みとして取り扱います)。

4 認定結果・支給時期

◆**認定結果** 7月上旬に郵送で通知します。

◆**支給時期** 年4回(7月・10月・1月・3月の末日) ※一部費目を除く。

※こちらにも記入してください

令和6年度就学援助費受給申込控 兼 申込証明書(申込者保管)

学 校 名	
児童生徒氏名	

※兄弟がいる方は一名のみの記入で可

受付印

※提出先で受付印を押します。

※この控は提出先で添付書類を確認後、受付印を押して返却いたします。
 ※本控は申込証明を兼ねており、本控がない場合、申込証明が出来なくなります。
 提出先より必ずお受け取りいただき、認定結果通知が届くまで捨てずに保管してください。

5 援助の種類及び支給額

支給対象	学年 支給費目	小学校				中学校		
		1年生	2~4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
☆	学用品費等(年額)	12,612円	14,784円	14,784円	14,784円	23,880円	26,052円	26,052円
☆	入学準備金 (5月申込分までが対象)	54,060円	—	—	—	63,000円	—	—
	通学費 (支給条件あり)	実費(限度額 19,100円)				実費(限度額 38,600円)		
	給食費	実費						
	医療費 (支給条件あり)	実費(限度額 6,000円)※治療前に別途申請が必要です						
◆	わくわく自然教室費 (セカンドスクール費)	—	—	実費	—	—	—	—
◆	ふれあい自然教室費 (中1移動教室費)	—	—	—	—	実費	—	—
☆◆	修学旅行費 (小学校は日光移動教室)	—	—	—	実費	—	—	実費

※私立学校・他市の公立学校に通学されている方は☆印の費目(修学旅行費は府中市立学校相当額を支給)、生活保護を受けている方は◆印の費目のみが支給対象となります。

※わくわく自然教室・修学旅行費については、実費分に加えて次の通り準備金を支給します。
 わくわく自然教室…2,050円、修学旅行(小6)…2,900円、ふれあい自然教室(中1)…2,100円、修学旅行(中3)…5,600円
 (生活保護を受けている方の修学旅行準備金は、保護費から支給されますので支給対象外です)

※わくわく自然教室・修学旅行費(準備金含む)及びふれあい自然教室費は、参加者に年1回支給します。年度途中で転校した場合も、支給されるのは年1回(先に参加した学校分)のみです。(支給時期は実施後となります)

6 注意事項【必ずお読みください!】

- 記入内容を訂正する場合は、該当部分に二重線を引き、申込者氏名欄に押印した印と同じ印鑑で二重線の上から訂正印を押してください。**修正液、修正テープは使用しないでください。**
- 提出書類(申込書・添付書類)に不備がある場合は返却し、必要書類が揃うまで認定審査は行いません。ただし、事情により証明書類が揃わない場合はお問合せください。
- 収入・所得での審査(申請理由区分9)を希望される場合、世帯員に未申告の方がいると認定審査ができません。被扶養者を除き、**収入が全く無い方も申告が必要です。**未申告の方は早急に申告をお願いします。
- 1イ(9)の総収入・総所得額は、お申込みの目安として掲載しています。家族の人数・年齢等により、**総収入・総所得が掲載額以下であっても認定されない場合があります。**
- 特別な事情(急な失業や、長期休職など)で収入が激減し、教育費の支払いにお困りの方は、1イ(1)~(9)に関わらず、教育委員会学務保健課までご相談ください。

7 問合せ・郵送先

〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地
 府中市教育委員会教育部学務保健課学務係 電話 042-335-4436